

## 令和2・3年度期犬山市青少年問題協議会報告会会議録

日時 令和4年4月27日(水)

午前10時～11時

会場 市民交流センター フロイデ  
2階会議室

○出席者：市長、教育長、吉田市議、玉置市議、教育委員3名、青少年問題協議会委員9名、同新委員3名、青少年健全育成市民会議役員3名、民生委員(児童福祉部会)12名、

・事務局：滝教育長、中村教育部長、文化スポーツ課：日比野課長、星野課長補佐、青少年センター所長梅村、同所相談員角村

### 1 開会(全体司会：板津委員)10:00～

司会者が開会を宣言

### 2 青少年問題協議会佐々由高会長あいさつ

参加者、来賓へのお礼。

今期は、「多様な社会に生きるわたしたちの課題と対応 ～包括的性教育の理解を通して～」をテーマに研修と協議を重ねてきた。

今期の2年間(令和2年度令和3年度)は新型コロナウイルス感染症対策のため、十分な研修ができない中、各委員で取り組んできた。

青少年の諸問題は多岐にわたっているので、今後もあらゆる問題に取り組んでいきたい。

### 3 市長あいさつ

日ごろは青少年の健全育成にご尽力いただいていることに感謝する。

令和4年4月より、成人年齢が18歳に引き下げとなった。法的な18歳という線引きの変更ではなく、意識を高めていく必要がある。

また、今後は人権に対する考え方を育てていく必要がある。言葉ひとつで大きな影響を作ってしまう時代となっている。そのために人権の意識をもっと青少年に広めていくべきである。多岐にわたる青少年の問題は、行政だけで解決できるものではない。地域の風土を作っていくことが大切。積み重ねの取組が地域の風土を作っていくことにつながる。そのためには、行政だけの取組だけではなく、いろいろな団体と連携を進めていく必要がある。

### 4 議長あいさつ(議長代理 民生文教委員長 吉田議員)

世の中の変化はすさまじいものがある。そんな世の中にいる子どもを取り巻く環境の変化も大変大きい。犬山で育った子どもたちが、変化の大きな環境の中で、どのようにまちづくりをしていくか考えていきたい。

### 5 来賓紹介(略)

### 6 《第1部》報告会

#### (1) 犬山市青少年問題協議会の取組

パワーポイントを用いて、令和2・3年度活動報告を松本委員が報告した。

【スライド1】

本日配布しました報告書に沿って令和2年度令和3年度の青少年問題協議会の活動を報告する。

## 【スライド2】

青少年問題協議会では、その時々青少年を取り巻く諸課題について協議している。今期は、「命を大切に子ども若者の育成」を大テーマに協議として取り組んできた。これまでの取組を発表する。

## 【スライド3】

今期の研究テーマを決定する前の話し合いで挙げられたキーワードは、「いのちを大切に」「性」「ジェンダーフリー」「LGBT」「差別」「性教育」「いのちの教育」「多様性の受容」「包括的性教育」「人権」などが挙げられる。

## 【スライド4】

出てきたキーワードについて少し解説する。「LGBT」の「L」はレズビアン(女性同性愛者)。「G」はゲイ(男性同性愛者)。「B」はバイセクシャル(両性愛者)。「T」はトランスジェンダー(出生時の性別が心の性別と異なる人)。

## 【スライド5】

「ジェンダーフリー」は、社会的性別にとらわれず、誰もが平等かつ自由に行動できること。仕事や生活において、男女の社会的性別にかかわらず自由に行動や発言でき、さまざまな選択ができるようにする、という考え方や取り組み。

また「トランスジェンダー」とは性自認(自分が自分の心の性別をどう感じているか)と「からだの性」(出生時の身体の性別)が一致していなかったり、「からだの性」とは異なる性で生きようとしたりする人たちのこと。

## 【スライド6】

キーワードを基に協議会で話を行い、「多様な社会で生きるわたしたちの課題と対応」副題として「包括的性教育の理解を通して」とした。

## 【スライド7】

研修会や講演会のいくつかを紹介する。まずは「学校におけるジェンダーフリー」について。犬山市教育委員会 主幹 神谷勝治氏から学校の現状について研修した。研修会の主な内容は次と通り。

- ・日本では人口の8.9%がLGBTと言われている。(11人に1人)これは左利きの人の割合とほぼ同じ。

- ・県内の小中高等学校における男女混合名簿の導入は年々増えつつある。中でも名古屋市は小学校で100%、中学校で76%導入している。しかし名古屋市を除く県でみると公簿での導入は小学校で46%、中学校では16%と低い。さらに男女別名簿では、「男子が先」としているところがほとんど。

ちなみに令和3年度の時点で犬山市ではすべての学校で男女混合名簿を使っている。

- ・犬山市では中学校の制服の見直しを進めてきた。その背景はLGBTだけではない。寒暖の差への対応、性的被害防止、経済的メリットなど、保護者や生徒・児童の意見も尋ねて新しい制服の導入を決めた。

- ・児童、生徒には人権について考える機会と捉えている。

## 【スライド8】

次に市内の中学校高等学校の生徒を対象にした「いのちと性を考える」についての講演会。コロナ禍のため2年間で4回の講演会を計画していたが2回は中止。

元助産師の愛智律子氏に東部中学校と城東中学校で講演。青少年問題協議会の委員に研修をしてもらった。主な内容は次のとおり。

- ・性のあり方は生まれたときに決まる性器による「体の性別」だけではない。自身がどう思うかによる「こころの性」、誰を好きになるのかによる「恋愛の性」、服装や行動の嗜好による「表現する性」など多様。また性的少数者・性的マイノリティ「LGBT」は11人に1人くらい存在しているといわれていて、「性のあり方」は無限∞。

- ・「“性”を知ることは自分自身を知ること」「“性”にかかわる出来事は人生に大きく影響すること」「“性”は小さいのちにつながる」という言葉でまとめとした。

また、講演会を受けた中学生の感想を紹介する。

- ・講演を通して、性のあり方には人それぞれ違いがあり、LGBTやそれ以外の性の方々も受け入れていくことが大切だと分かった。性のあり方はひとりひとりの個性であり、自分と違う人もしっかりと理解することは難しいかもしれないが、これからの時代に、多様な性のあり方を認めていくべきだと思った。

#### 【スライド9】

最後に副題にもある「包括的性教育について」青少年問題協議会の委員で理解を深めた。「包括的性教育」とは「ジェンターフリーや性の多様性を含む人権尊重を基盤とした性教育」と定義されている。委員での意見交換会で「性」を人権の視点で捉え、「性」を多様性やジェンターフリー、人権教育などの別々の視点であったものを包括的に捉え一括して学ぶ必要があるという話し合いを行った。

### (2) 2年間の活動を振り返って

○畑委員：今期のテーマにもある「包括的性教育の理解」については、初めて聞く言葉であった。協議会を重ねるごとに、多様性の理解やジェンダー平等、LGBTへの理解など、今まで考えていた「性教育」とは違った、性に「包括的」な性教育である事を学んだと同時に、大変難しいテーマであり、どこにスポットを当てるのかを大変悩んだ。性教育を体や生殖だけではなく、いろんな視点からの「性」を考える事で、多様性を重視する昨今の社会を生き抜いていかなければならない子どもたちに、より多くの気付きを得てもらう事が必要であると感じた。家庭・学校・社会が1つになり、個々の年齢に合った、体系的な仕組みづくりが大切であることが分かったが、まだ今の日本はそうした体制が整っていないことを知った。まずは各家庭から、「いろんな人がいるんだよ」という事を伝える所から始めることが大切だと思った。

○沖藤委員：男も女も互いの体の仕組みを知るなど科学的知識を高めていくことは、相互の理解を深め信頼関係を築ける第一歩だと思う。最近メディアでも性について取り上げることが多くなっている。家庭でも気楽に話題にしていきたいものである。親にも学校にも相談することができない場合、そんな時気楽に相談できる場所の提供こそが我々大人の責任。例えば18歳まで利用できる児童センターの一角に設けるなど、大切な命を守るためにどうしたらいいか、これからは環境の整備に取り組むことが課題だと思う。誕生する命を“男・女”としてだけではなく一人の人間としての人権を尊重する子育てを、これからはもっと考える必要がある

るのではないか。このことは、即ち“他者の命を大切に作る心”を育むことにもつながることと思う。そこで命の誕生につながる“性教育”を包括的性教育の中でも一番大切なものとして位置づけていきたい。

### (3) 今後に向けての提言

ここ数年、世界的に「性」についての捉え方が大きく変容してきた。東京オリンピック2020においても、トランスジェンダーの選手が出場したり、ゲイを公表したりする選手が何人も見られ話題になった。日本においても、有名人が自らの「心と体の性の不一致」を公表するなどして一挙に「性の多様性」の認知度が高まった。公機関による正式調査は行われていないが、人口の8.9%(11人に1人)の「LGBT」が存在すると言われている。「性の多様性」は、わたしたちの身近な課題であり、青少年の中にも自らの性について悩みを抱えている者がいてもなんら不思議ではない。

「性の早熟化」が進み、中高生の性交による問題も指摘され続けている。望まない妊娠は、出産により、新しい命が祝福されない。また年若く父母となった青少年のみならず、その家族が「命の誕生」を素直に喜べない、といった苦しく悲しいできごとが、後を絶たない。

本協議会は「包括的性教育」の理念に学びながら、「性」を「人権」と「命の尊厳」の二面から整理し、また、発達に応じて先入観のない段階から、正しい知識、情報を提供する重要性にも配慮しながら、これからの性教育について議論、設計し、学校教育・家庭教育・社会教育の中で計画的に進めていく必要があると考えた。

本協議会は、以下のように現状と課題を捉え、提言する。

## 提 言

### 【提言Ⅰ】人権意識を基盤としたジェンダー平等、性的マイノリティの理解推進を図る

性についての捉え方が世界的にも大きく変わりつつある。「ジェンダー平等」の概念は、法的にも担保され日本国内においても急速に広がりつつある。性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあう社会の実現が求められている。また、「性の多様性」についても理解が世界的に始まっている。ただし、日本社会においては、理解が十分に進んでいるとは言えない。特に青少年の世代では、理解不足が差別やいじめにつながるものが十分に危惧される。多様性は「個性」であり、「人権」として認められるべきであるという認識を定着させ、個々の違いが自然に認められる社会的土壌づくりが望まれる。

### 【提言Ⅱ】命の教育を基盤とした性徴・性交についての情報提示のあり方を検討する

降雨型情報社会とも言われる中、SNSにより性知識、性情報が簡単に手に入る。ただし、特に性交や妊娠(避妊)の性情報に限っては、根拠の曖昧なものが多く見られる。青少年が、正しい知識にたどり着けるように、「確かな情報」を得られる環境整備を進める必要がある。早熟化している青少年に対して、学校教育で行われている従来の性教育が時期の点で、また内容の点で間に合っていないのではないかと考えられる。性交が「命の尊厳」にかかわる行為であることを根底におき、学校だけでなく家庭・地域社会がどのように関わっていくか検討したい。

### 【提言Ⅲ】包括的性教育の理念を取り入れ、性教育のあり方を見つめ直す

性の概念は、これまで身体部分やそれに関わる性行動として狭く捉えられてきたが、人格と人格との触れあいすべてを包含し、他者を尊重し、性的自己決定能力を育むような幅の広いセクシュアリティ教育として捉えた「包括的性教育」のあり方を検討すべきである。

これまでの性教育の問題点を整理し、だれが、いつから、なにを、どのように子どもたちに伝えていくかを、現代の青少年の性の実態を把握するとともに、その実態に即したプログラムを立案・更新していくべきである。

以上提言させていただきます。

令和4年4月27日、犬山市長様 犬山市青少年問題協議会会長 佐々 由高  
朗読後、佐々会長より、犬山市長に提言を含むまとめの報告書を手渡す。

## 7 《第2部》意見交換会（10：30～）

### （1）小グループに分かれての意見交換

○テーマ「地域における多様性と現状」～ジェンダー平等などの地域の進み具合～  
4グループに分かれて、参加者が互いに自己紹介し、本日のテーマに沿って意見交換をした。

### （2）全体会：各グループで話し合われたことの発表（10：45～）

《主な意見》

- ・「ジェンダー」「LGBT」と聞いて思うことは、最近よく耳にするようになった。言葉として馴染んできている。
- ・今までは地域の中で「ジェンダー」の性の多様性は隠すことが多かった。しかし今（時代）は、カミングアウトに移行している。
- ・周り（地域）に、どのように理解してもらうかが難しいのではないかと。理由としては、高い世代の人が「男らしく」「女らしく」と口にしてしまう。そんな環境の中で育ってきた方たちだから…。しかし、時代が多様性を受け入れ始めている。今を生きる子どもたちの方がこれからは簡単に受け入れていくのではないかと。
- ・今までも「マイノリティ」はいたが、言い出せる環境ではなかったのだと思う。
- ・少しずつではあるが、地域で理解は進んできている。このような活動を続けていく必要がある。

《まとめ》

・まだまだ「性の多様性の理解」は進んでいないと感じることも多い。「LGBT」などの言葉を耳にしても内容は良く知らない人もいる。ただ、最近はいろいろな場面で「性の多様性」が受け入れられてきている。これからは、ここにいる人たちがいろいろな場面で発信して、少しでも地域の中で広げていくことが大切なのではないだろうか。

○閉会（11：00）

令和4年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

（署名）

（署名）